

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1. 計画の推進体制

本計画を推進していくためには、行政だけではなく市民や各種スポーツ関係団体などが主体となり、積極的にスポーツ活動を推進していくとともに、お互いに連携・協働していくことが重要です。そのため、各主体には、以下の役割が期待されます。

#### (1) 行政

「だれもが・いつでも・どこでも・いつまでも」自分に合った形でスポーツ活動ができる機会の創出、場の提供に努めます。富士市のスポーツ活動をささえる人材や関係団体を支援・育成し、各団体と連携・協働することによりスポーツ活動を推進します。

#### (2) 市民

市民のだれもが、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、志向、目的に応じて、自分に合った形で定期的・継続的にスポーツに親しみ、スポーツを通じて人と人、地域と地域の交流を生み、日々の生活が健康で活力に満ちたものになることが期待されます。

#### (3) 富士市スポーツ協会

競技力の向上を目指すとともに、世代を問わず、多様な種目を楽しむ機会を提供してスポーツ人口の底辺を拡大するため、スポーツイベントやスポーツ教室等の実施・拡充をしながら、行政と連携して市民のニーズに沿ったスポーツ事業を展開していくことが期待されます。

#### (4) 富士市スポーツ推進委員会

市民の身近な存在として、地域住民のニーズに沿ったスポーツの普及、スポーツ活動の指導・助言、地域住民と行政との連絡調整役などの役割を担うことが期待されます。

#### (5) 総合型地域スポーツクラブ

行政や市民、スポーツ施設指定管理者等と連携し、地域住民のスポーツに親しむ機会の充実、スポーツの楽しさや魅力を発信していくことが期待されます。

#### (6) スポーツ施設指定管理者

市立スポーツ施設の指定管理者として専門的な知識を活かし、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供が期待されます。また、各種スポーツ団体等と連携し、市民のスポーツ参画人口の拡大につなげていくことが期待されます。

## 2. 計画の進行管理

本計画は、計画（PLAN）、実行（DO）、評価（CHECK）、見直し（ACTION）のPDCAサイクルに基づき施策を展開します。そのうえで、数値目標については、スポーツを取り巻く環境の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを図っていきます。

また、スポーツ推進施策は庁内で連携を取り、事業の進捗状況等の情報を共有していきます。

